

令和6年 第7回
教育委員会定例会会議録

令和6年7月8日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2638号
令和6年第7回定例会

日 時 令和6年7月8日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	山 本 睦 美
	学 校 教 育 部 長	吉 野 達 雄
	教 育 長 室 長	野 上 宏
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	教育人事企画課長	大久保 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 和 彦

「書 記」	教 育 総 務 係 長	若 木 康 治
	教 育 総 務 係	畝 目 雄 太

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2632号第3回定例会（令和6年3月25日）

第2633号第4回定例会（令和6年4月8日）

日程第2 審議事項

- 1 令和6年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における評価対象事業の決定について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和6年第7回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、山内委員にお願いいたします。

日程第1 会議録の承認

第2632号第3回定例会（令和6年3月25日）

第2633号第4回定例会（令和6年4月8日）

○教育長 日程の第1「会議録の承認」に入ります。お手元の議事日程に記載をした会議録につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 それでは、承認することに決定をいたしました。会議録については、公開に向け、速やかに準備を進めてまいります。

日程第2 審議事項

1 令和6年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における評価対象事業の決定について

○教育長 それでは日程の第2「審議事項」に入ります。審議事項第1、議案第49号「令和6年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における評価対象事業の決定について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、23分の3ページを御覧ください。「令和6年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における評価対象事業の決定について」お諮りします。

項番1「点検及び評価の実施目的」です。地教行法第26条の規定に基づきまして教育委員会が行う事務について、執行状況の点検評価を行い、その結果を区民に公表することで説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進することを目的として実施をいたします。

次に項番2「点検及び評価の対象及び評価対象事業の決定」ということで、点検及び評価の対象です。こちらについては、教育ビジョンを達成するための四つの個別計画である、「港区学校教育推進計画」「港区生涯学習推進計画」「港区スポーツ推進計画」「港区立図書館サービス推進計画」の四つの個別事業に基本目標を掲げて体系化された施策、事業を選択することとしております。そして、その前年度に実施した事業について点検評価を行うということで例年どおり行いたいと考えております。

(2)「点検及び評価対象事業の決定方法」についてです。こちら、①から③までに掲げる3点の視点に沿って、事業を選択させていただきます。

次に23分の4ページを御覧ください。「点検及び評価の実施方法」です。評価シートを作成した後、評価の実施をさせていただきます。そのスケジュールを御覧いただきまして、その方法を一緒に追っていきたいと思いますので、項番4の表を御覧ください。

まず、本日の教育委員会に先立ちまして、6月18日に外部委員で構成する評価会議を開きまして、評価対象事業の選出についてご意見を伺いました。本日決定をお認めいただきました後に、7月下旬以降、第2回の評価会議を開きます。この際、対象事業に関連する施設の視察を行います。昨年までは会議で、机上で資料のみの評価でしたが、区議会からも、現場を見ないで評価するのはいかななものかというご意見を頂きました。したがって、対象事業で視察可能なものを選択いたしまして、今後視察もしながら、現場を見て評価をしていただくというふうに考えております。

こちらが終わりましたら、8月以降、評価委員の皆様から評価をしていただきます。その評価の結果を基に、10月中旬に教育委員の皆さんと評価委員の皆さんとで意見交換をしていただきながら、最終的には10月下旬に教育委員会で点検評価の結果を審議いただいて、決定、その後12月には議会に報告、それから区民への公表というふうに考えております。

23分の5ページには評価委員の名簿をお付けしておりますので、ご参照いただければと存じます。

続きまして、対象事業につきましてご説明をさせていただきます。23分の6ページを御覧ください。まず1点目、スポーツ推進計画からは、ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業を選定してございます。選定の理由といたしましては、このポート・スポーツ・サポーターズクラブは、ボランティアの活躍を目指して、必要な知識、技術を学ぶための講座、実践活動を行う組織でございます。本年は、パリ2024大会が開催される年であって、スポーツ活動を支えるというボランティアレガシーをさらに普及・推進させていくためにも、この事業の点検評価を行うものとして選定させていただきました。

2点目です。23分の7ページを御覧ください。生涯学習推進計画から、生涯学習施設の環境の整備を選定してございます。こちらは、令和4年度に実施した、港区生涯学習計画の改定に向けたアンケート調査で「施設を知らない」という回答が最も多い結果となったことを受け、生涯学習施設の活用をさらに促進するために、そしてその機能をより一層充実させるために、この事業の評価点検をする必要があるということで選定をいたしました。

次に、23分の8ページを御覧ください。図書館サービス推進計画から、電子書籍サービスの活用について選定をいたしました。その理由といたしましては、令和3年11月に電子書籍サービスを開始し、令和5年度末には蔵書のタイトル数は6,691タイトルとなりました。今後、所蔵タイトル数を増やしていくとともに、さらに活用されるような取組が重要になってくることから、この事業について評価点検の必要があると考えました。

続きまして23分の9ページ、学校教育推進計画から、小学校高学年における教科担任制の導入・実施について、選定をいたしました。令和4年度に、区立小学校4校をモデルといたしまして、高学年での教科担任制を実施しました。モデル校における効果検証によって効果が確認されたことから、令和5年度から全ての区立小学校において高学年での教科担任制を実施しております。こういった新たな取組ということから、本事業を評価点検の対象と考えました。

続きまして、同じく学校教育推進計画です。いじめ防止推進事業の充実ということで、いじめの早期発見、早期解決に向けて特に強化する事業として、各幼稚園、学校で取組を進めてきたことから、本事業の評価点検を行うものと考えております。

最後に、23分の10ページを御覧ください。同じく学校教育推進計画で、不登校対策の推進です。区では令和7年度から、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置準備を進めております。こういったことから、不登校施策を改めて見直すためにこの事業を評価点検すると考えております。

23分の11ページ目以降は評価シートが載っております。こちらは例年どおりでございます。23分の13ページから20ページまでが、四つの計画の施策の一覧ですので、後程ご参照いただければと存じます。23分の21ページには、参考資料の2といたしまして過去の対象事業の一覧が掲載されておりますので、こちらも後程ご参照いただければと存じます。資料の説明は以上です。

6月18日に先立って行われた評価会議におきましては、この六つの事業において、先程の視察について、どのような経緯で行うことになったのかといった質問ですとか、個別の事業に関してもいくつか質問を頂戴しましたが、いずれもこの対象事業として適切だにご評価を頂いております。説明の方は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明に対して、ご質問、あるいはご意見等はございますでしょうか。

○**山内委員** 今回の選定された項目についての質問ですが、6月の中旬に評価会議、つまり外部の委員の方々との会議でまず事業を選出したということですが、その選出の過程というのは、今日と同じような形で、まず事務局としての案を提示されて意見交換をしたということでしょうか。

○**教育長室長** 委員のおっしゃるとおりでございます。こちらの方で、点検及び評価対象事業の決定方法ということで、23分の3ページの項番2の(2)、この三つの視点で選ぶということをご説明した後に、その視点で各課が選んだものはこの6事業ですということでご提示し、ご意見を頂戴しました。

○**山内委員** そうすると、その提示に対して委員の方たちが「いや、もっとこういう項目も見た方がいいのではないか」とか、「別の項目も重要な評価の事項があるのではないか」というような意見はあったのでしょうか。

○**教育長室長** 特にそういったご意見はなく、この六つの事業についてご承認を頂いたような形です。

○**山内委員** なるほど、分かりました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 学校教育推進計画のところで、教科担任制の導入ということがありますが、選定理由のところに、4校をモデルとしてモデル校における効果検証とあるのですが、効果検証の細かい内容を知りたいのですが。賛成意見もあれば反対意見もあったと思うのですが、反対意見があればそれを潰していかなければならないし、ただ、これだけで質の向上、負担軽減ということで、導入を実施していますということなののですが、その辺の効果検証の内容ということはお聞かせ願えますか。

○教育人事企画課長 効果につきましては、学級担任の教材研究、授業準備の時間が確保できたことがあげられます。そのほか、教科担任制を入れることで学年の子どもたちを、今までは学級の子供たちを主に見ていたのですが、学年の子どもたちを見ていくことになり、学年の教員がチームとして力を伸ばすことができた。そういう成果を報告で受けております。

一方で、やはり教科担任制になると、時間割を組むという作業が入ってきますので、その時間割の中での細かい調整等が必要になってくる。これは小学校では今までになかった事務的なものですが、現在学校ではチャットとかを活用しまして、全員で話し合う時間というのはなかなか取れないにしても、漏れのないように情報を共有する工夫しているという改善も伺っております。以上でございます。

○田谷委員 今のお話だといいいことばかりなのですが、デメリッ的な、ちょっと改善してもらいたいみたいなご意見はあったのでしょうか。

○教育人事企画課長 区費講師を25時間分、充てておりますが、学校によってはなかなか区費講師を探すことができなかったという課題もあります。

今年度に当たりましては、教育委員会も学校のニーズ等を伺いながら、一緒に区費講師を探して、マッチングしそうなところを紹介するなどして、人材が早期に確保できるように取り組んでおります。そのような形で1校、年度途中、1学期途中からにはなっておりますが、よい形で学校と区費講師を希望された方とをマッチングできました。

○教育長 中身的には、そういう外形的なものは色々調整しなければいけないところはあるのだけれども、教科担任制の中身の部分での否定的な意見はなかったということでもいいのですか。

○教育人事企画課長 今まで、小学校の先生方は全教科を教えることが根本にありますので、例えば若手の教員がある教科を受け持ったことで、その教科の授業力は伸びるかもしれないけれども、教えていない教科の授業力がつかないのではないかなというような心配をする意見も、管理職からは伺っております。

○学校教育部長 この検証につきましては、私が前任、校長をやっている時に検証したもので課長から話が合ったように、概ね良好だと捉えています。まず子どもの視点から捉えますと、多くの先生方に自分たちのことを見てもらう、それと教科担任制なのでより専門的な授業を受けることができるというところでは、大きなメリットになっています。これは子どもたちのアンケートの中でもかなり多く出ているところです。

それと同様に、これも繰り返しになるのですが、教員は働き方改革にもつながるというところ、教える教科が少なくなりますので、より深い教材研究をして、より専門的な授業ができるというところで、かなりメリットが大きいと思っておりますので、今後もしっかり、さらに発展させながら、場合によっては学年も拡大しながら進めたいと思っております。

ただ一方で、子どもたちの方から一部ですが、多くの先生よりも担任の先生にもっと教えてほしいとか、先生方からすると、自分のクラスを見る時間が少なくなっているという声が出ているのも事実でございます。ただ教育委員会としては、学校とやり取りする中で、それを上回るメリットだと捉えておりますので、今後さらに発展させながら進めていこうと思っております。以上です。

○田谷委員 ありがとうございます。私も、どちらかというと高学年から教科担任制というのは非常にいい。先生方もそれぞれご専門が基本的にはある訳ですから、それに特化した授業に研究時間を費やしていただくのはすごくいいことだと思うのですが、反面、必要な人材がそろわないとかということはありませんか。要するに、小学校だと国語、算数、理科、社会などと全部そろえるというところで、そろえ切らないというようなところは、どうなのでしょう。

○教育人事企画課長 確かに田谷委員ご指摘のとおり、教科によっては人材を確保するのが難しい教科もあります。特に中学校ではそういうことが顕著に出てきておりますが、小学校の場合には比較的全科の教員で探していることが多いので、厳しい状況ではあるのですが、とにかくマッチングするよう、探しているところでございます。

○田谷委員 ありがとうございます。そうすると校長先生のご努力が試されるようなのかなと思いますが、その反面、中学校は教科担任制ですから、それに向かうまでの予備ステップのような形で、小学校くらいからそういう状況に徐々に慣れていくのは非常にいいことではないかなというふうに思っております。ありがとうございました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 教科担任制が評価の話題にもなっていますので、それに関しての確認ですが、教科担任制というのは、何をもって教科担任制と定義しているのでしょうか。つまり、例えば多くの私立の小学校でいうと、体育、音楽、それから図画工作、理科、この辺はもともとその専門の先生が教えている。つまり専科教育制を敷いていて、そして国語、算数、社会は担任の先生が見ているというのが一般的なやり方である。今、さらに教科担任制をというとき、国語と算数と社会もそれぞれ専門で教えるということをみんな想像している、考える訳ですが、港区で言っている教科担任制というのは、どの段階のところを考えているのか、ぜひ教えてください。

○教育人事企画課長 例えば学年の教員が、A先生が社会科を、学年の各クラスの授業を受け持ちます。代わりにB先生が理科の授業を受け持ちます、というような形で、それぞれ分担を、教科の役割を決めまして、そこで時間割を組んでいくような形で教科担任制というのを入れるパターンがあります。

そのほか、講師に、ある教科を当てたりするということもございます。そのようなシステムの中で時間割を編成する都合上、なかなか時間のところで、教科担任制を進めていく上で、時間を埋

めなくてはいけないようなところに区費講師を活用して充てていくというようなパターンもございます。以上でございます。

○教育長 そうすると、今、山内委員の方から質問があったのは、教科は決めているのかという話だけれども、それは学校の担任の状況で変わるけれども、教科としては全教科が対象なのか、それとも絞っているのかということはどうなのだろう。

○教育人事企画課長 全教科対象ですが、小学校も音楽や図工は専科教員がおりますので、主に4教科や、外国語系を含めて教科担任制を実施しております。

○教育長 山内委員、いかがでしょうか。

○山内委員 分かりました。おそらく教科担任制という言葉だけが独り歩きしても、なかなかみんな想像する水準が違うので、できるだけ具体的に示しながら議論していった方がいいだろうと思います。

それからもう一つは、今後評価というときに、色々な角度から評価する必要があって、個別の科目の教育の質を上げるということもありますし、一方で、例えば担任がある特定の科目だけを教えると、授業時間の配当によっては担任として、その教員が、自分の担任のクラスの生徒と関わる時間というのがかなり少なくなる場合もあり得る訳で、そういう中でクラスとしての枠組みをどううまく安定させられるかというところが、どうなのか。

それから、生徒は発達段階の中で、例えば国語だけ見ているとこの子は漢字もよく書けるし、国語力が結構高くなっているのではないかと思っていたのが、算数で文章題をやってみると、実はあまりきちんと文章を読み取っていないとか、教科を横断することでその生徒の力というのが実はよく分かる場合もある訳ですよ。そういうことをどううまく教員間で補っていくのかとか、実は教科担任制にも課題はあるし、あるいはどの学年から教科担任制に移行するのか。実はこれ正解もない訳ですから、丁寧に色々な角度から検討できるように評価の視点を入れていくのが重要なのだらうと思っていますが、いかがでしょうか。

○学校教育部長 まず、どの学年からというところなのですが、ここまでやってみて、学校からは一定の学校と教育委員会の方で一定の評価は出しているところでございます。現段階では5年生以上です。考え始めた時に、小学校1、2年生は、やはり学級担任で1人の教員が子どもたち一人ひとりに接するのに適している発達段階だろうと考えております。では、3、4年生はどうなのかというところが今後の検証です。学校からも要望が出ておりますので、何年生からかというのは、この後の検証です。既に4年生くらいからやっている学校もあれば、やはり高学年というところもありますので、そこはしっかり検証させてください。

それともう一つ、教科によって子どもたちの様子が違うというのは既に、学校から出ているところでございまして、だからこそ、学年での情報共有、情報交換、コミュニケーションというところが重要になっていきます。そこはシステムとともに教員の意識というところをしっかりと高めていきたいと思っていますのでございます。

○山内委員 ありがとうございます。そういう意味では、教科担任制がある程度でき上がって固定化されてくると、過渡期だからこそできていた議論の部分というのがみんな抜ける可能性がある訳ですね。だから、そういう意味では今お話のあったような点をきちんと評価の中にも確認しながら、そういう視点を残しながら見ていけるようにしていくということが実は重要なのではないかと、いうふうに思います。よろしくお願いします。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 質問になるのですが、私がよく分かっていないので。今、港区でやっている教科担任というのは、同じ学年しか見ないということですよ。5年のクラスの担任が6年を教えることはないのですか。そこはどうですか。先程の説明を聞いていると、同じ学年の教員同士の間で教科を決めるというふうに聞こえたので、5年生の担任の先生が6年生を教えるということはないのですか。6年生の担任が5年生を教える、このようなことはないのでしょうか。

○教育人事企画課長 例えば理科で、理科を専門に教科を指導していく中では、5年、6年、高学年を担当して教えるというようなつくり方もありますし、実際にそういうふうに行っている学校もございます。

○中村委員 では、5年生と6年生は、4年はやっていないけれども、5年と6年で、学年相互で教員は入れ替えてやっているということですね、学校の事情に合わせて。

○教育人事企画課長 学校の中でそういうふうに行っている学校もございますし、そこは柔軟にできるように行っております。

○中村委員 では、5年生と6年生の各クラスの担任の先生方で、どういう教科担任制をこの学校でやろうかというのは、その担任の先生方が集まって検討していると、そんな感じですか。

○教育人事企画課長 まずは校長が学校経営の中で、どういうふうに教科担任制を組んでいきたいかという方針の下で、高学年の先生方も、それぞれお得意な教科とかもございまして、そういうところを勘案しながら実施しているところです。

○中村委員 その場合、教員の数とか色々な意味で、処理し切れない、例えば校長の指示でこうやりたいのだけれどもどうしてもし切れないというときに区費講師で補いをする、ということと考えるという、そういう思考回路ということですね。

○教育人事企画課長 教科担任制を入れて本来の授業のように持ちますと、持ちコマ数をオーバーしてしまいますので、そこは区費講師を活用して、先生の持ち時間数が適切な時間数になるように調整しているところです。

○中村委員 それで、今年からですか。全校に今導入しているということですよね。

○教育人事企画課長 令和5年度、昨年度からです。

○中村委員 昨年度から、もうやっていると。それを今年度もずっと続けていくのでしょうか。でも、その中で教員側として区費講師をどの程度導入しているのか。1校当たりの平均の区費講師の数とか、そういうものが分かればデータを教えてほしいのですが。

○教育人事企画課長 各校、講師は、時間数として25時間を上限といたしまして、時間割の組み方の都合とかがありますが、14コマから25コマです。14時間から25時間くらいの幅で活用しているということでございます。

○中村委員 それは週に。

○教育人事企画課長 週です。

○中村委員 1週間。

○教育人事企画課長 1週間です。

○中村委員 1人の区費講師でですか。

○教育人事企画課長 1人の場合もございますし、複数の人材を活用する場合もございます。

○中村委員 去年港区で、どの程度の、小学校だけですよ、区費講師を使っているのですか。

○教育長 人数的なもの。

○中村委員 人数的なもの。

○教育人事企画課長 人数的なものでございますか。

○中村委員 数校行っている人もいるかもしれませんが。

○教育人事企画課長 令和5年度の実績でございますが、32人を活用しております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○教育人事企画課長 1点訂正させてください。12時間から25時間の幅で、1週間でございます。

○山内委員 区費講師でしょうか。

○教育人事企画課長 区費講師です。

○山内委員 今ので確認ですが、いわゆる専任の教員は、持ちコマ数とか授業をしなければいけないコマ数というのは何時間でしょうか。

○教育人事企画課長 25時間。

○山内委員 25時間。先程おっしゃった25時間上限というのは、25時間は教員に持ってもらって、それを越えた分を区費講師で補うという理解でいいですか。

○教育人事企画課長 目いっぱい25時間持つかは、時間割の組み方次第で、若干それよりマイナスになる場合もございます。

○山内委員 だいたい標準的には、何時間以上、何時間から25の幅で持っているのですか。

○教育長 いわゆる正規の職員が平均的に持っている時間数。上限は。

○教育指導担当課長 小学校の場合、高学年だと週だいたい28コマから29コマ、週平均つきますので、その中で図工及び音楽に関しては、だいたい専科教員が配置されます。これが週2時間程度、2時間弱か2時間程度設定されます。なので、先程お話しした週25という数値はそこるところから出てくるものでございます。

これが例えば学級数が多いところであると、さらに専科教員が、例えば家庭科の時間であったり、外国語の時間であったりとかというところに専科教員が配置されるので、そうするとそこから

また下がっていく。逆に言うと、学級数が少なければ週25コマがほぼマストの状態だと。これに対して区費講師を入れることによって、週3時間なり週4時間なりがさらに減じられることにつながっていくので、週20時間程度、また21時間、22時間程度になってくる。

そうなってくると、1日当たりの授業時間、担任が持つ授業時間は4時間くらいになるので、2時間は例えば自分の時間だったり子どもの様子を見たりとか、保護者連絡だったりとか。または先生方の時間が合いさえすれば、これはもう調整になりますが、例えば放課後ではなくて子どもがいる間に会議ができたりとかということの効果が出てくるという良さがあります。なので、学級規模数と担任の先生方の時間割、何の時間を持ってもらえるのかにもよりますが、調整によって生み出せる効果というのが出てくるということでございます。

○教育長 では今度、少し分かるように表でつくってもらおうと実態が分かると思いますので、次の時をお願いします。ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 今、くしくも清水課長がおっしゃったのですが、そういったところで、例えば昼間の時間で会議ができるとか、そういったことがここにうたってある教員の負担軽減ということになると考えてよろしいですか。ほかにも色々あれば教えていただきたいのですが。

○教育人事企画課長 空きコマで授業の準備等を行う、それから何か打ち合わせをする。また担任でしたら、子どもたちの様子等をカウンセラーと打ち合わせるとか、今まで授業を持っていてできなかったことが、空きコマで色々実施することもできます。また、教科担任制の中で負担軽減になるところは、教科を絞ることでより効率的に授業の準備をしていくというところで、そこからも働き方改革を進めようというところが教科担任制でございますので。

○教育長 4コマの教科を持っていると4回分の授業の前の準備をしなければいけないけれども、1教科になるとそれが1回で済む。授業準備の回数も減ってくるので、そこがまた働き方につながっていくということですね。

ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 教科担任制を取った場合、5年生の例えば社会は、全クラス同じ先生が見るのですか。それとも先生は違うことも出てくるのですか。

○教育人事企画課長 規模数にもよりますが、ある程度の規模の学校でしたら1人の教員が同じ教科を見ます。それによって各教科の評価評定、成績を付けるときにも、今までは担任ごとだったから基準をそろえていても色々教員ごとの判断というのがあったでしょうけれども、教科を担当する教員が受け持つ学級の評価評定を出していくことで、より妥当な評価評定が行われることができます。

○中村委員 まさにそこが私、気になっていて。クラス担任制の場合には当然全部担任が違う訳で、同じ科目でも教員同士が当然情報交換をしながら、偏りのないような成績付けをできると思うのですが、教科担任制を取る以上は、できれば学年は全部その先生が見ると。そして評価の付け方を統一してやるということは、教科担任制を取るメリットでもあると思うので、ぜひそうしてもらいたいなど。それを取っているのに、先生が2人いて、5年1組から3組までの間で、例えば全

部教科担任によって違うという、そういうことはないと思いますが、2クラスは持っているけれども1クラスは持っていないとか、違う先生がやっているとか、区費講師がやっているとか、というのはできたら避けてほしいかな。せっかくそこまでやって、導入した訳ですから。そう思ったので質問しました。

○教育人事企画課長 中村委員がご指摘のとおりで、なるべく同じ教員が受け持つ方が成績も公平公正な成績を付けられるというところがあります。あとは学校の規模とかの事情もございますので、そこは勘案しながら、また持ち授業数の配置の方は進めてまいりたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 今後充実を図っていきたいというふうなところで結んでいると思うのですが、もっと学年を下げる方向に持っていくのですか。そうすると、1年生からこれはできるものなのかどうか。その辺が僕は不安があるのですが、いかがでしょうか。

○教育人事企画課長 他の自治体などの成果の話では、中学年でも結構チームとしての学年の力が育ってきたとか、やはり授業の準備等で軽減が図られたとか、そのような効果も伺っていますので、高学年でできた中で、次、中学年がどうかというところは、様々な効果を検証しながら判断していきたいと考えております。

○田谷委員 そうすると、極端な話、1年生からこの方式というような件については、どのようにお考えですか。

○教育長 先程、学校教育部長の方から話がありましたが、もう1回説明してください。

○学校教育部長 まず発達段階からしますと、1年生、2年生の子どもたちには、1人の担任が子どもたちの様子、実態を把握しながら見ていくのが適しているだろうと考えております。教科担任制を今5、6年生メインでやっているのを、中学年をどうしようかというのがこの後の課題でございます。

1、2年生には教科担任制というような発想では、今のところ考えておりません。ただし、学年で子どもたちを見ていまいしょうというのは、教科担任制という言い方は置いておいて、これはいつの時代も大切なことでございますので、場合によっては学年主任が、ちょっと違うクラスで1時間授業をやるというのは、これはもうやられていることです。ちょっと交換しながらやるというのは、教科担任制と私たちは今呼んでいませんが、そのようなことはこれまでもやってきたところでございます。教科担任制としては、1、2年生はまだ考えておりません。

○田谷委員 分かりました。

○教育長 よろしいでしょうか。

○中村委員 デメリットとして、先程部長も言われていましたが、やはり子どもたちにも多少、懸念を示す子どもたちがアンケートでおられたということも、私もよく分かるので、やはり担任の先生がいて、担任の先生と深いつながりを持つことで学校に行きたいと思ったりする子どもがいると思うのです。ですから、やはりそういう点での教員の、児童に対する目の届き方というのが、2人、3人になる訳ではないですか、クラスの担任の先生と教科の担任の先生がいらっしゃる訳で。

ですから、教科担任の方は教えればいいという、基本的には専門性を持った教員がより丁寧な指導ができる、深い指導ができるという意味で、教科担任制は見るということに意味があると思うのですが、その部分の役割というのですかね。教科担任として生徒たちを見るときに、どの程度の、責任という言い方はちょっとあれかもしれませんが、あるのか。あるいは先程部長も情報共有はしっかりやるのだというお話をしていましたが、では情報共有するために例えば実際にどんなことをやっているのか。あるいは今やっていなくても、今後こんなことをやっていこうというのがもしあれば、非常に重要なところなのかなと。結局それで不登校が出たりとか、いじめに走ったりとか、そういう原因になっては元も子もないので、そういうところについてはどういうことをお考えなのか、お聞きしたいです。

○教育人事企画課長 学年の子どもの様子というのは、やはり学年の教員がみんなで共有するということは、子どもも非常に有効であると認識しております。ではそれをいかにして、次の子どもの支援につなげていくかというところでございますが、小学校では主に授業が終わった後に夕会、放課後に打ち合わせをすることが多くございます。他にも子どもたちの様子を共有する時間を、職員室で確保することができると考えられます。

結構、小学校の先生は自分のクラスの授業を持っていると、自分の教室で授業の準備などを放課後ずっとされていて職員室に戻ってこられないケースなどもあります。授業の準備がより効率化できれば、その分を子どもの支援に回していけると考えております。

○中村委員 教科担任が授業をした後に、その授業の中でどういう授業をしたかとか、あるいは授業中に何か個々の子どもたちの中でちょっと気になる行動があったりとか、というようなことを情報伝達、伝えるために何か会議をやる、会議まではいいと思うのですが、こういうものがありましたよと報告書みたいなもの、報告書というのですかね。何か伝達、クラス担任の方に伝達をするような、そういうようなシステムは何かないのですか。

○教育人事企画課長 なかなか全員で会えないときにはチャットという、簡単にグループをつくりまして、こういうことがありましたよとか、こういうことをやっていきますとかというようなことは、全教員に情報提供をすることができます。そういう形で、なかなか全員を集めるというのが難しい場合でもしっかりと情報を共有していければと思います。

○中村委員 それは全教員で、チャットで情報共有ができるということですか。

○教育人事企画課長 全員でも情報共有できますし、情報共有したいメンバーだけを選んでグループをつくって、そのメンバーにだけ情報共有することも可能です。

○中村委員 そういうのはすごく時間もかからないでしょうね。チャットですから。気がついたこととか、ちょっとこれ気になるな、あの子ちょっと大丈夫かなというのを、ちょっと気づいたことがあれば流せる訳ですから、そういうのはぜひうまく使って。別に全教員が把握する必要はないと思うので、例えば校長、副校長、あと各学年のクラス担任の間でつくって、今日の授業でこの子ちょっと気になったところがありました、みたいな、そういうようなことは積極的に使ってもらえればいいのかなと、私個人的には思いました。

○教育長 ありがとうございます。評価点検の方にずいぶん入ってしまったようなところがありますが、それ以外に何かございますでしょうか。

○山内委員 今後のスケジュールに関してですが、ここではやはり最後の、評価委員の評価が出て、教育委員と評価委員の意見交換というのは非常に重要だと思うのです。私の記憶だと、過去はかなり、事前にそれぞれの予定を調整しながら、みんなが全員集まれる日を選んでいたと思うのですが、去年はもう「この日です」と言われて、結局、都合が悪い人は参加なしだったのです。これはやはり、きちんと事前に、できるだけみんなの都合を聞いて、できるだけみんなが集まれるような日程調整をしていただく必要があると思うのですが。ぜひ、そこはよろしくお願いします。

○教育長室長 おっしゃるとおりだと思いますので、調整させていただきます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 またちょっと戻ってしまうのですが、ヤングケアラーの問題というのは、どこに入るのですか。これ今、非常に問題になっていて、まだ確実なあぶり出しをしていないからどれくらいかということが分かっていないのではないかと思います。結構深刻な問題になってきていると思うので。

○教育長 今回の対象ではないけれども、ほかでということ。

○教育長室長 ヤングケアラーに関しては今、子ども家庭支援センターの方で、ヤングケアラー支援員という特別な職を配置して、今年度からヤングケアラーの支援ガイドブックというのを策定しています。その専門の会議体もあって、そこには地域の方、それから学校関係、消防関係、警察関係、それと区の保健所、それから福祉関係の職場、そういったところが集まって、ヤングケアラーの問題というか課題については議論する場がもう既にありますので、そういったところで今後検証されてくるものと伺っています。

○田谷委員 ありがとうございます。このヤングケアラーの問題ですが、一番問題なのは、本人がヤングケアラーだと思っていないということで、かなり小さい時から親なりおじいちゃん、おばあちゃんの面倒を見るのが当たり前という感じで、本人の中にヤングケアラー感がないというのが僕は一番問題だと思うのです。だから、その辺のところをあぶり出せるのは学校なのかなと思いますので、学校でよく子どもの状況を見ていただいて、「ではないの？」というような形で将来大事にならないようにしていただきたいと思います。

○教育長 この件につきましては、今、教育長室長からお話がありましたように、専門の検討委員会の中で区としても重要な課題として捉えておりましてやっておりますし、当然そこに教育委員会もしっかりと連携して、学校、児相、包括センター含めて調整をしていますので、その状況だとか実態だとかがだいぶ出てきていますので、適宜、また教育委員の皆さんにも情報提供させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 不登校対策のところで、令和7年度より学びの多様化学校の設置準備を進めていると書いてあるのですが、学びの多様化学校というのはどういう学校ですか。ちょっと説明してもらえると助かります。

○教育指導担当課長 通常の学校の中では、学習していく、生活していくことがなかなか難しい不登校のお子さんを対象にして、今回、御成門中学校の分校という形で、教育センターのつばさ教室の場所に設置するものでございます。この中では所属を移して、実際に特別の教育課程、いわゆるその子たちに合った教育課程を組んで、しっかりと学習、生活していけるように対応していくことになります。なので、学びの多様化というのですが、様々な本人たちのニーズだったり状況だったりに応じた教育課程を組んで、子どもたちが学習、生活できるようにする学校でございます。

○中村委員 例えば東京都内でそういうことを実践している学校があるのですか、今。

○教育指導担当課長 他地区ではもう既に設置されているところがあり、また今回、本区の方で教育センター内に分校を設置するのですが、そのような形で施設を設置している地区もございます。

○教育長 よろしいでしょうか。これにつきましては事前に、前の教育委員会の中でお話もしていますが、だいぶ準備が進んできましたので、その中身も含めて、またこの場で報告をさせていただければと思います。

ほかは、よろしいでしょうか。

それでは採決に入りたいと思います。議案第49号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 異議がないようですので、議案第49号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

「閉会」

○教育長 本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または事務局の方から何かございますでしょうか。

それでは、これをもちまして閉会といたします。次回は臨時会を7月22日月曜日の午前中、こちらは参集という形で予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 山内 慶太